

高齢者のみなさんの暮らしを支える相談窓口

高齢者あんしん相談センター (地域包括支援センター)

利用のご案内

安心して生活を続けていくために



住み慣れた ふじみ野で

ふじみ野市高齢福祉課

～高齢者のみなさんの元気を支えます～

高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）

高齢者あんしん相談センターは、みなさんが住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師などの専門職が連携を取りながら、相談や各種手続きの説明など、日々の生活の総合的な支援を行っています。

高齢者ご本人はもちろんのこと、ご家族や地域の方からのお悩み、ご心配ごとなどもご相談ください。

ご相談はご自宅へ訪問することもできますので、まずはお電話ください。

ご相談ください！
総合相談支援



介護・福祉・健康・医療等に関する悩み、心配ごとの相談をうかがいます。

たとえば・・・

- ・介護保険の手続きをしたい
- ・物忘れがあって心配
- ・うちの中に手すりをつけたい
- ・地域で話しや運動ができる場所を知りたい

**個人の権利、
尊厳を守ります**
権利擁護



みなさんがいきいきと暮らすために、権利を守る支援をします。

たとえば・・・

- ・成年後見制度について知りたい
- ・高齢者虐待
- ・消費者トラブル、財産管理など

**暮らしやすい
地域づくり**
包括的・継続的
ケアマネジメント支援



みなさんを支える地域のケアマネジャーの支援のほか、みなさんにとって暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークを構築・連携します。

**健康づくりの
お手伝い**
介護予防ケアマネジメント



要支援1・2と認定された人や、支援や介護が必要となるおそれが高い人が自立して生活できるよう、効果的な介護予防サービ
ス・事業・活動などの情報を提供します。

**いつまでも健康で
生活していただくために**



- ・ふじみんぴんしゃん体操
- ・ボランティア活動
- ・つどい（通い）の場

**認知症に関する
相談をうかがいます**



専門医による相談、医療機関の情報提供、介護者の方への支援を行っています。ぜひ、ご相談ください。

高齢者あんしん相談センター (地域包括支援センター) 一覧

相談時間

月～土曜日 8:30～17:15
※日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)は休み

利用方法

お住まいの地域を担当するセンターに相談してください。
※まずはお電話で、事前にご予約ください。

名称	担当地域	
<p>ふくおか</p> <p>福岡1-1-1 市役所第3庁舎2階</p> <p>☎049-261-1126</p>	<p>池上, 上ノ原, 上野台, 大原, 川崎, 北野, 清見, 駒林, 駒林元町1~2丁目, 新駒林, 新田, 滝, 築地, 水宮, 仲, 中ノ島, 中丸, 長宮, 中福岡, 西原, 花ノ木, 福岡, 福岡新田, 松山, 本新田, 元福岡, 谷田</p>	

かすみがおか

霞ヶ丘1-5-1
介護予防センター2階

☎049-264-7620

霞ヶ丘, 上福岡, 駒西,
駒林元町3~4丁目,
西, 富士見台, 福岡中央,
福岡武蔵野, 丸山, 南台



つるがまい

亀久保1811-6

☎049-256-6061

大井中央3~4丁目,
亀久保2~4丁目,
亀久保(1215~2205番地),
鶴ヶ岡, 鶴ヶ舞, 西鶴ヶ岡,
東久保, ふじみ野, 緑ヶ丘



おおい

大井621-1
(高齢者総合ケアセンター
マザーアース敷地内)

☎049-261-3021

旭, 市沢, うれし野, 大井,
大井中央1~2丁目,
大井武蔵野, 亀久保1丁目,
亀久保(643~1196番地),
桜ヶ丘, 苗間



認知症に関する支援

高齢福祉課 ☎262-9038

- 認知症サポート医による認知症相談
- 認知症カフェ（オレンジカフェ）
- 認知症高齢者等早期発見ステッカー、位置検索（GPS）サービス
- 認知症サポーター養成

いつまでも 健康で 生活するために

【体操・集いに参加したい！】

- ふじみんぴんしゃん体操 ☎ 各地域包括支援センター
- 介護予防センター ☎ 264-7270
- 大井総合福祉センター ☎ 266-1111
- いきいきクラブ（老人クラブ） ☎ 261-0058（事務局）

【お仕事・ボランティアしませんか？】

- 介護支援ボランティア ☎ 264-7212（社会福祉協議会）
- シルバー人材センター ☎ 266-3001
- 支え愛センター ☎ 293-6266

市のサービス

高齢福祉課 ☎262-9038

- お出かけサポートタクシー
 - ふれあい入浴
- ※その他、在宅生活を支援するサービスがあります。

成年後見センター

☎265-3606

認知症、知的障がいその他の精神上的の障がいがあることにより、財産の管理等の日常生活に支障がある方に成年後見制度を的確に利用できるようセンターで支援をします。

地域医療・介護相談室

☎293-6877

住み慣れた地域で安心して医療・介護が受けられるよう、在宅医療や介護に関する相談窓口です。（退院後の自宅療養、看取り、訪問診療など）

ふくし総合相談センター

☎262-8130

高齢者の方に限らず、生活や仕事などさまざまなご相談をお受けします。どなたでも、ご相談ください。

- よりそい・にじいろ